

看護職と看護補助者が協働する上で必要な体制整備

- 看護職と看護補助者が協働する上で、まずは自施設において看護補助者をどのように活用するのかの理念・方針のもと、以下の院内体制整備が必要です。

(詳細は「看護チームにおける看護師・准看護師及び看護補助者の業務のあり方に関するガイドライン及び活用ガイド」を参照)

1. 看護補助者の職種名の明示と役割・責任の明文化
2. 業務実施体制の整備
3. 必要な教育の実施
4. 就労環境の整備 (⇒「④労働条件・環境の整備」を参照)

- 看護管理者は、組織内の体制整備を行う責任があり、看護補助者の管理や教育の責任を負う。上記の体制整備には、看護管理者の役割発揮が欠かせません。

看護チームにおける看護師・准看護師及び看護補助者の業務のあり方に関するガイドライン及び活用ガイド

<目的>

社会における看護へのニーズが変化する中においても、安全で質の高い看護を効果的・効率的に提供するため、あらゆる場の看護管理者及び看護師に対し、看護チームにおける看護師・准看護師・看護補助者の業務のあり方に関する基本的な考え及び各施設において必要な体制整備について目指す姿を示す

日本看護協会公式ホームページから全文ダウンロード可能

https://www.nurse.or.jp/home/publication/pdf/guideline/way_of_nursing_service.pdf?ver202111



看護補助者の職種名の明示と役割・責任の明文化

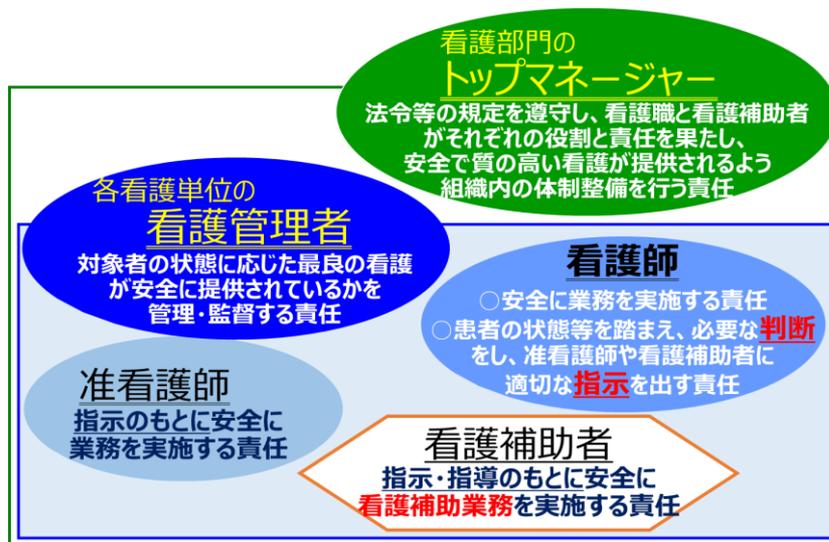
■ 看護補助者の職種名を明示する

名称独占規定のある看護職（保健師、助産師、看護師、准看護師）等と混同しないような呼称とすることが重要です。また、対象者への正確な情報提供を促進するため、職種名を対象者に分かりやすく表示する必要があります。

■ 看護補助者の役割と責任を明文化する

看護職と看護補助者が相互に役割を認識し、安全で効果的・効率的に協働するためには、看護補助者の業務基準及び業務マニュアル等により役割や業務、責任を明文化することが必要です。

看護業務の適切な実施に関する責任



(詳細は「看護チームにおける看護師・准看護師及び看護補助者の業務のあり方に関するガイドライン及び活用ガイド」を参照)

業務実施体制の整備

■ 看護補助者の業務内容と業務範囲を明文化する

看護補助者の業務は、看護の専門性を要しない業務であることを踏まえ、自施設における看護補助者の業務内容及び業務範囲を明確に示す必要があります。

■ 看護師から看護補助者への指示に関する規定を整備する

各施設の業務基準等において、「看護補助者への指示は看護師が担う」という規定を設けた上で、運用ルールを作成することが望ましいです。

■ 看護補助者の業務を標準化する

看護補助者が担う業務の手順等を標準化し、業務マニュアル等で明文化し、看護補助者が行う業務の質を担保することが求められます。

業務実施体制の整備の目的

看護チームとして安全で効果的な協働



- I. 看護補助者の業務の明確化
- II. 看護補助者の業務の標準化
- III. 看護補助者の業務の流れの共有

必要な教育の実施

■看護補助者との協働について看護職に教育・研修を実施する

看護補助者に業務の指示を行う一人ひとりの看護師が、協働のために必要な考え、自施設における業務基準や業務マニュアル等を十分に理解しておく必要があります。

■看護補助者に教育・研修を実施する

看護補助者が安全に業務を遂行するために、看護補助者の役割や業務、責任を明確にした上で周知し、看護補助業務を行うために必要な知識・技術を習得するための教育・研修を行うことが求められます。

看護補助者への研修の例（日本看護協会「看護補助者を対象とした標準研修」モジュール1）

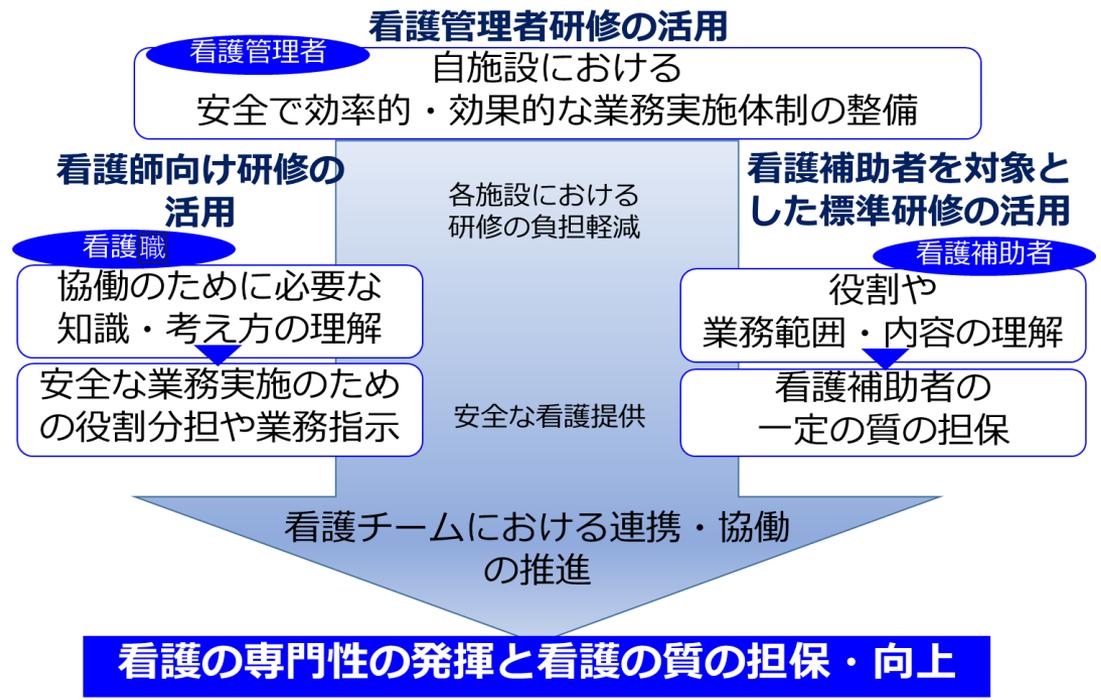
章	単元
1	医療制度の概要 1) 医療提供体制の概要 2) 医療保険制度
2	医療機関について 1) 医療機関の機能と役割 2) 医療機関の組織の特徴
3	医療チームの機能と役割 1) 医療チームにおける看護の役割 2) 看護補助者の役割と責任 3) 情報共有の必要性
4	看護補助者の業務 1) 看護補助者の業務範囲と業務内容 2) 病棟の1日の流れと勤務体制・業務の特徴 3) 夜勤帯の特徴と留意点

章	単元
5	看護補助者の業務上の責任 1) 守秘義務 2) 個人情報の保護
6	看護補助者に求められる倫理 1) 相手を尊重する基本的考え方と態度
7	看護補助者としての心得 1) 接遇 2) 自己の健康管理
8	看護補助業務を遂行するための基礎的な知識・技術 ①医療安全
	看護補助業務を遂行するための基礎的な知識・技術 ②感染予防
	看護補助業務を遂行するための基礎的な知識・技術 ③労働安全衛生

日本看護協会の研修のご案内

- 本会では、従来提供している「看護補助者の活用推進のための看護管理者研修」に加え、各施設における教育・研修の負担軽減及びその質の担保に活用できるよう、看護職を対象とした「看護補助者との協働推進のための研修」や「看護補助者を対象とした標準研修」を提供しています。
- 看護の専門性の発揮と看護の質の担保・向上に向けて、活用いただくことを期待しています。

看護補助者との協働の推進に向けた研修の活用



日本看護協会研修ポータルサイト：
<https://www.nurse.or.jp/nursing/education/training/index.html>